

# 部活動に係る活動方針

令和8年4月  
鹿児島県立川薩清修館高校

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月 鹿児島県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

## 1 基本的な考え方

本校の部活動は、校訓「友愛・至誠・自律」のもと、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること、文化系部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることとする。また、全ての部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

なお、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことに留意する。

## 2 活動方針

### (1) 活動日について

平日・・・2時間程度の活動とする。

夏季（3月～10月） 19：00 完全下校

冬季（11月～2月） 18：30 完全下校

休業日・・・3時間程度とし、短時間に合理的で効率的・効果的な活動を行う。

### (2) 休養日について

学期中・・・週当たり2日以上（平日1日、土・日曜日1日以上）の休養日を設ける。

※週末に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り返る。

長期休業中・・・学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### (3) 活動計画について

部活動顧問は、年間の活動計画（4月）、毎月の活動計画（20日頃までに）を作成し、校長に提出する。また、毎月の活動計画は、本校ホームページへ掲載する。

## 3 合理的かつ効果的な活動の推進

(1) 部活動顧問は、生徒の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(2) 運動部活動顧問は、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること。また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないことや、生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解する。

(3) 運動部部活動顧問は、本校総合学科スポーツ健康系列設置の趣旨を踏まえ、生徒の資質や能力の育成に努め、大会参加については柔軟かつ慎重に対応する。